

- ・4年度決算の概要をお知らせします……………2・3面
- ・家庭ごみの収集状況などについてお知らせします…4・5面
- ・公園が紡ぐこのまちの未来……………6面
- ・新型コロナウイルスワクチン関連情報……………12面



冬の一夜を特別な夜に 東久留米西口駅前ナイトマルシェ

「東久留米西口駅前ナイトマルシェ」を、今年はクリスマスをテーマに開催します。
テイクアウトフード、雑貨、農産物など市内の様々なお店が出店します。お仕事や学校帰りなどに、ぜひお立ち寄りください。

日時 12月1日(金)午後4時半～7時半ごろ(各店舗商品が無くなり次第終了)

場所 東久留米駅西口のブラック・ジャック&ピノコ像周辺

☎飲食物の販売はテイクアウトのみで、購入物の会場での飲食はできません
☎駐車場・駐輪場はありません。徒歩または公共交通機関でご来場ください
☎産業政策課農政係☎042・470・7743



市HP

出店者一覧

カテゴリー：食べ物・お菓子

店舗名	
1	おむすび屋 縁
2	おもて
3	caféつむぎ
4	カフェ デュ シプレ
5	カワカミ メルカート
6	Tuttofare moose(トゥットファーレムース)
7	肉のカワベ
8	街のお台所 てんと点

カテゴリー：洋服・雑貨

店舗名	
1	雑貨屋リボン
2	22j TERRACE
3	東久留米ヒンメリの会+プチ・フール
4	ひろばcafé

カテゴリー：農産物

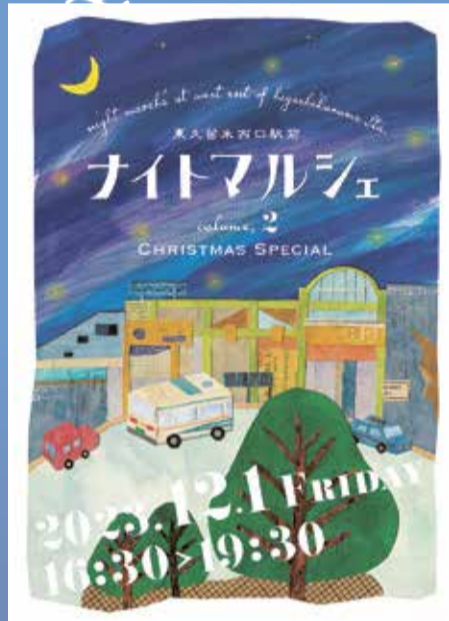
店舗名	
1	篠宮園芸 with Moani smile garage
2	東久留米野菜ナイトマルシェストア

カテゴリー：音響・BGM協力

店舗名	
1	次元Bus楽団



昨年のマルシェの様子



同イベントのチラシ

秋冬の野菜大集合 旬の味覚を楽しもう！ 昼市を開催します

市内で生産された秋冬の農産物を知ってもらうため、市の認定農業者および農業経営者クラブ会員が生産した新鮮で品質の良い農産物を販売します。栄養価が高く美味しい旬の野菜で、食卓を彩ってみませんか。ぜひご来場ください。

☎産業政策課農政係☎042・470・7743



昨年の昼市の様子

日時 12月9日(土) 午後1時半から

(少雨決行)

※商品が無くなり次第終了



市HP

場所 市役所1階屋外ひろば

旬のネギやブロッコリー、シクラメンなどを販売予定。詳細は市HPをご確認ください。

環境保全対策のため、エコバッグの持参をお願いします

4年度決算の概要をお知らせします

4年度の一般会計決算額は、歳入額が513億4,613万3,514円、歳出額は502億1,831万1,724円となりました。

また、一般会計と国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の3つの特別会計を合計した歳入額は、773億463万409円、歳出額は760億1,533万4,743円となりました。下水道事業会計の収益的収入は、22億9,957万7,563円、収益的支出は、21億6,671万511円、資本的収入は、5億3,202万7,347円、資本的

支出は、15億2,046万2,716円となりました。

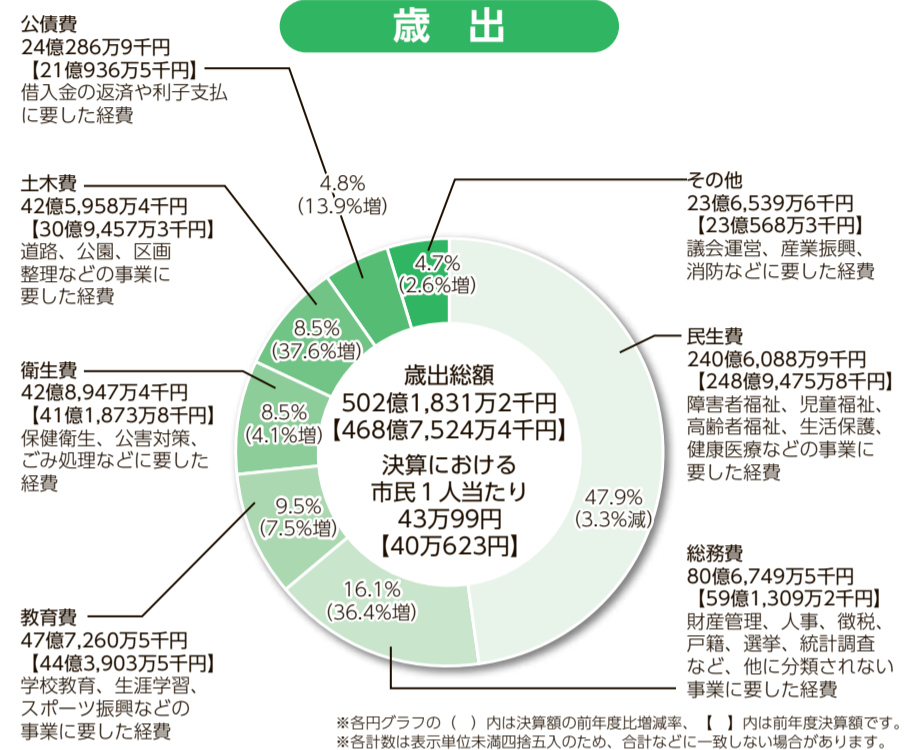
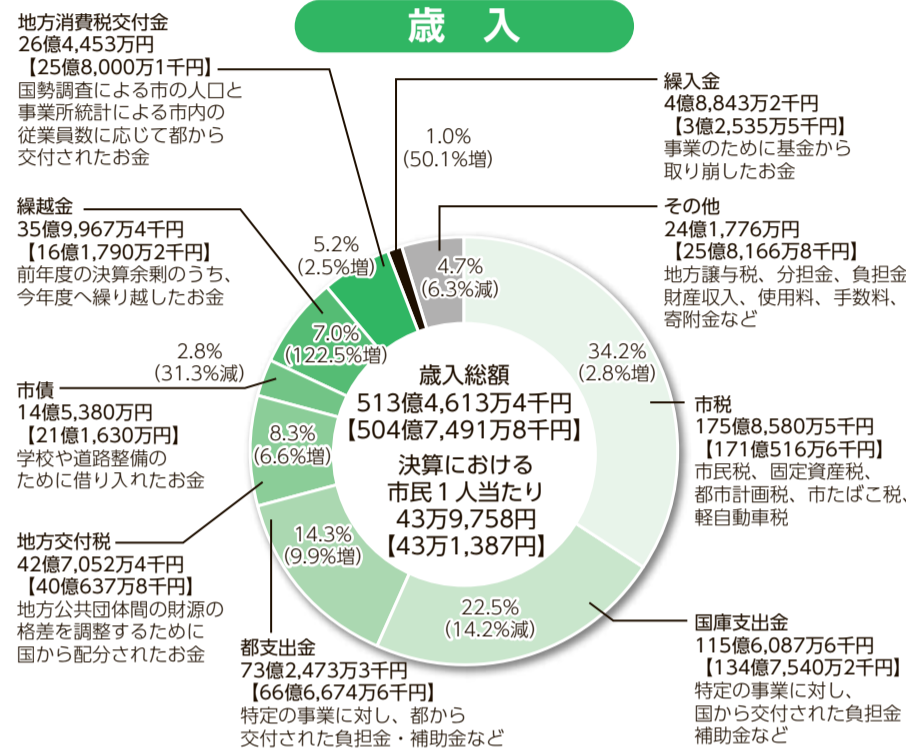
一般会計の歳入は、個人市民税など市税が増加したほか、生産緑地買取りや自転車等駐輪場整備に係る補助金による都支出金の増加、ふるさと納税やみどりの基金寄附金の増加などにより、歳入総額は前年度に比べて1.2%の増加となりました。

歳出は、基金積立金のほか向山緑地公園整備事業に係る用地購入費、自転車等駐輪場整備工事などの土木費の増加や、第三小学校大規模・中規模改修工事などの教育費の増加などにより、歳出総額は前年度に比べて6.6%の増加となりました。

☎財政課 ☎042・470・7706

一般会計

一般会計は、市民の皆さんに納めていただく市税を中心に、地方交付税や国・都支出金、市債などを財源として、福祉、道路などのインフラや公共施設の整備、教育、保健衛生など、市民生活を支える基本的経費が計上されています。



市税収入の状況 ※5年3月31日現在の人口：11万6,760人

税目	4年度	
	決算額	市民一人当たり
個人市民税	78億3,213万円	6万7,079円
法人市民税	6億4,745万円	5,545円
固定資産税	69億6,696万円	5万9,669円
都市計画税	13億7,034万円	1万1,737円
市たばこ税	6億3,592万円	5,446円
軽自動車税	1億3,301万円	1,139円
合計	175億8,581万円	15万6,615円
(参考：3年度決算額)	171億517万円	14万6,191円

性質別支出の状況

性質	4年度		3年度	
	決算額	市民一人当たり	決算額	市民一人当たり
人件費	61億2,072万円	5万2,421円	61億7,458万円	5万2,772円
扶助費	161億4,763万円	13万8,298円	175億9,090万円	15万3,422円
公債費	21億3,055万円	1万8,247円	21億649万円	1万8,003円
物件費	81億7,768万円	7万388円	77億279万円	6万5,832円
維持補修費	1億2,966万円	1,110円	1億3,573万円	1,160円
補助費等	53億5,616万円	4万5,873円	47億5,120万円	4万606円
積立金	29億3,874万円	2万5,169円	12億9,871万円	1万426円
投資及び出資金・貸付金	0円	0円	0円	0円
繰入金	46億3,533万円	3万9,700円	44億879万円	3万7,680円
前年度繰上充用金	0円	0円	0円	0円
投資的経費	43億1,680万円	3万6,972円	27億8,090万円	2万3,767円

※性質別の金額は、「一般会計」と「公営事業会計以外の特別会計」の数値を組み替えて作成した決算統計(地方自治体の決算についての統計)上の数値です。

市有財産の状況

財産	現在高	市民一人当たり
土地(公園や施設の敷地など)	593,914.52㎡	
建物(学校や生涯学習センターなど)	195,860.09㎡	
工作物(防火貯水槽など)	1,699カ所	
物権(地上権)	5,547.53㎡	
出資による権利(出資金や出えん金)	2,248万3千円	193円
物品(自動車や地域防災無線など)	178点	
債権(施設借上敷金など)	1,712万4千円	147円
基金(財政調整基金など)	88億6,424万2千円	7万5,918円

※基金現在高には特別会計に属するものも含まれています。

市債借入れの状況

発行目的	残高	市民一人当たり
下水道債	50億8,371万5千円	4万3,540円
土木債	17億3,819万円	1万4,887円
教育債	35億7,550万4千円	3万623円
総務債	2億3,453万8千円	2,009円
民生債	3億4,710万1千円	2,973円
衛生債	1億3,878万9千円	1,189円
消防債	1億7,579万6千円	1,506円
その他(減税補てん債、臨時財政対策債など)	181億9,956万3千円	15万5,872円
合計	294億9,319万5千円	25万2,597円
(参考：3年度末残高)	306億6,629万9千円	26万2,092円

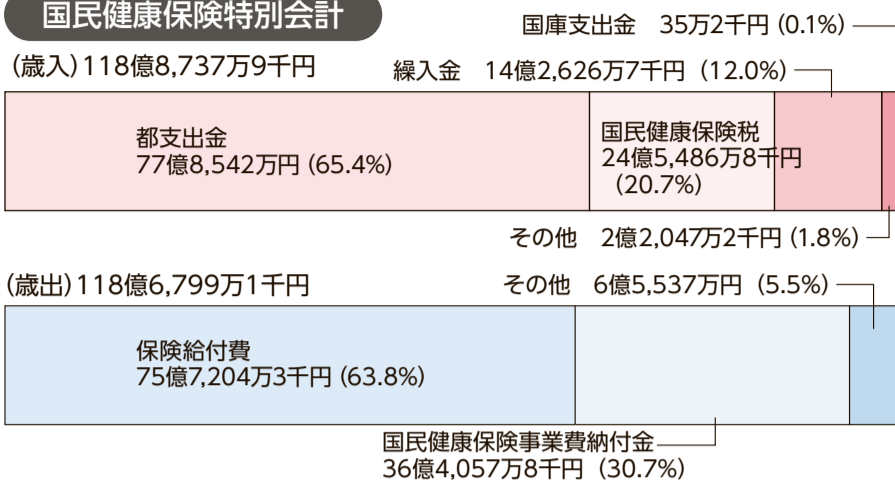
4年度に実施した主な事業

総務費	
再生可能エネルギー等を活用した非常用電源確保事業	191万7千円
D X推進事業	844万2千円
民生費	
おうち時間支援事業	6,032万6千円
衛生費	
新型コロナウイルスワクチン接種事業	6億1,290万5千円
樹林地等管理事業	3億8,490万1千円
農林業費	
中核的・中心的農業者支援事業	274万1千円
商工費	
キャッシュレス決済推進事業	1億5,401万4千円
土木費	
道路舗装補修事業	2億919万4千円
放置自転車等対策事業	4億9,807万2千円
デマンド型交通運行事業	2,931万1千円
東3・4・13号線及び東3・4・21号線整備事業	9億6,454万7千円
消防費	
消防事務委託事業	13億1,024万4千円
教育費	
小・中学校改修事業	13億1,601万6千円
文化財普及事業	108万5千円

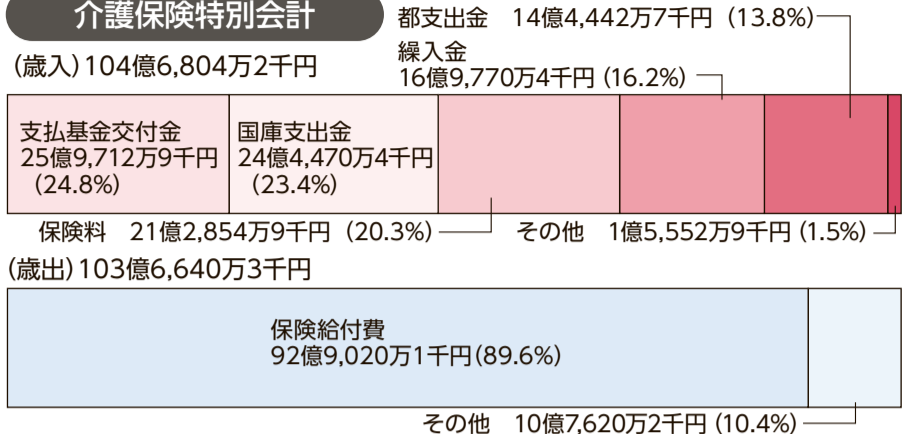
特別会計

特別会計は、効率的な運営やその経理を明確にするために、一般会計から独立させたもので、市では国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の3つの会計と下水道事業会計を設けています。

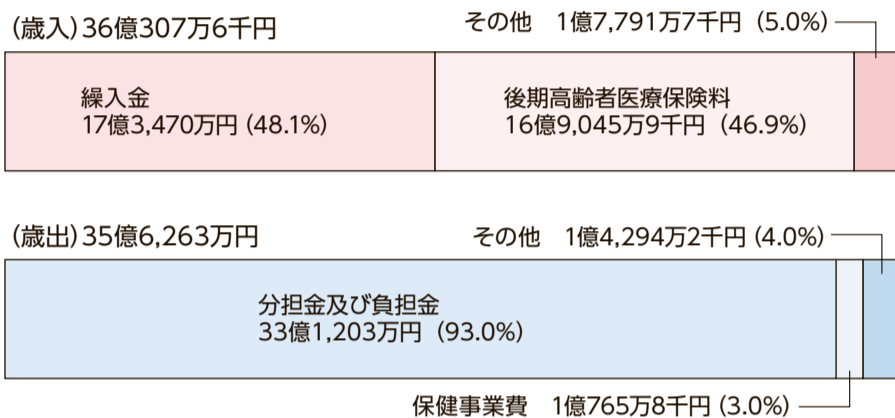
国民健康保険特別会計



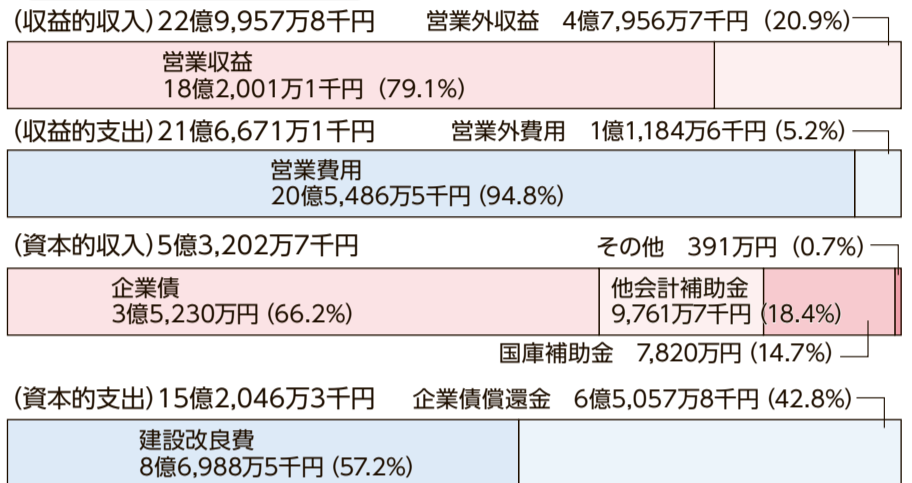
介護保険特別会計



後期高齢者医療特別会計



下水道事業会計



「東久留米市スポーツ健康都市宣言」(令和3年10月)を受け、昨年からは「スポーツ健康ウィーク in 東久留米」今年も10月を中心に数々のイベントを実施しました。親子でボール投げ教室ではソフトボール元日本代表金メダリストの峰幸代さんと渥美万奈さんより、ラジオ体操教室ではNHKラジオ体操でお馴染みの鈴木大輔さんと織田一明さんより、丁寧に指導を頂きました。健康寿命が都内NO・1(女性)の東久留米です！更に健康長寿に繋がるように、この取り組みを広めてまいります。

さて、令和5年第3回市議会定例会では、令和4年度決算が認定されました。新型コロナウイルス感染症対策に加え、物価高騰への対応もあり、4年度は15回もの補正予算編成を行いました。前市長の下に進められてきた駅西口自転車等駐車場整備や、市役所本庁舎における太陽光発電と蓄電池設備による非常用電源確保事業が、ようやくここで実を結ぶことができました。その他、「ボール遊びのできる公園」の設置や緑地保全計画に基づく保全対象緑地の購入など、生活環境と自然環境の充実に向けた施策にも取り組んでまいりました。

歳入面でのトピックは、ふるさと納税の大幅な増加です。新たに参入頂いた企業の高額商品が人気を博し、受入額が前年度の69倍となりました。これは全国2位の伸び率だそうです。引き続き歳入増に取り組んでまいります。

決算の各指標等を見ても厳しい財政状況に変わりなく、市内公共施設の老朽化対応など頭を悩ますことばかりですが、時代に即した行政サービスを望む声は多く、そのご期待に応えていくためにも、これまでの事業を今一度見直し、改革改善を重ねることが必要です。皆様のご理解ご協力を心よりお願い申し上げます。



「東久留米市スポーツ健康都市宣言」(令和3年10月)を受け、昨年からは「スポーツ健康ウィーク in 東久留米」今年も10月を中心に数々のイベントを実施しました。親子でボール投げ教室ではソフトボール元日本代表金メダリストの峰幸代さんと渥美万奈さんより、ラジオ体操教室ではNHKラジオ体操でお馴染みの鈴木大輔さんと織田一明さんより、丁寧に指導を頂きました。健康寿命が都内NO・1(女性)の東久留米です！更に健康長寿に繋がるように、この取り組みを広めてまいります。

12月の無料相談

相談内容(定員)	相談日	時間	相談員	予約開始日時	場所	問い合わせ先		
法律相談(各日8人)	6日(水)	午前10時から	弁護士	11月24日(金)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎042・470・7738		
	13日(水)			12月14日(木)				
	20日(水)							
	27日(水)							
不動産・相続・会社の登記等相談(5人)	6日(水)	午後1時から	司法書士	11月21日(火)				
表示登記・土地の境界等登記相談(4人)		午前10時から	土地家屋調査士					
相続・遺言・成年後見等手続き相談(5人)	13日(水)	午後1時から	行政書士	12月7日(木)				
税務相談(5人)			税理士	12月12日(火)				
人権・身の上相談(4人)	20日(水)	午後1時半から	人権擁護委員	12月14日(木)				
不動産取引相談(5人)	7日(水)	午後1時から	宅地建物取引士	11月24日(金)				
交通事故相談(5人)			弁護士					
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談(4人)	27日(水)	午前10時から	社会保険労務士	12月21日(木)				
女性の悩みごと相談(各日4人)	4日(月)	午前10時半～午後4時半	女性カウンセラー	11月22日(水)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前9時から電話で男女平等推進センター ☎042・472・0061		
	11日(月)			12月6日(水)				
	18日(月)							
	25日(月)							
女性弁護士による法律相談(4人)	1日(金)	午前9時半～午後0時半	女性弁護士	11月17日(金)				
経営相談	平日	午前10時半～午後4時半	市商工会経営指導員	前日まで予約可			市商工会	市商工会 ☎042・471・7577

相談内容	相談日	時間	相談員	場所	問い合わせ先
耐震相談	8日(金)	午後2時～4時	東久留米建築設計協会会員	市役所1階 屋内ひろば	施設建設課 ☎042・470・7756
教育相談 ※電話相談も可	火曜～土曜日	午前10時～午後5時 (滝山のみ水曜日は6時まで)	教育相談員	中央相談室 (成美教育文化会館内教育センター)	中央相談室 ☎042・473・3667
				滝山相談室 (西部地域センター内)	滝山相談室 ☎042・475・8909
	月曜～金曜日				
母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時	母子・父子自立支援員	市役所2階 児童青少年課	児童青少年課 ☎042・470・7736
身体障害者相談	8日(金)	午前10時～正午	身体障害者相談員	市役所1階 相談室	前月末までに障害福祉課 ☎042・470・7747 FAX042・475・8181
知的障害者相談	13日(水)		知的障害者相談員		
心身障害者(児)相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター支援員	さいわい福祉センター	さいわい福祉センター ☎042・477・2711
職業相談	開庁日		ハローワーク三鷹職員	市役所2階 ワークコーナー	直接会場
住宅増改築相談	14日(木)	午前10時～正午、午後1時～4時	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	市役所1階 屋内ひろば	
消費者相談	平日		消費生活相談員	市役所2階 生活文化課	市消費者センター ☎042・473・4505
行政相談	12月は実施しません(次回は6年1月10日(水)実施予定)				生活文化課 ☎042・470・7738
生活困窮者自立相談	開庁日	午前9時～午後4時	相談支援員	市役所1階 福祉総務課	福祉総務課 ☎042・470・7741

家庭ごみの収集状況などについてお知らせします

市では、平成29年7月に家庭ごみの戸別収集(小型廃家電類を除く)を開始し、同年10月に燃やせるごみ、燃やせないごみ、容器包装プラスチックの3品目について、家庭ごみ処理の有料化を開始しました。
現時点において、家庭ごみの排出状況、ごみと資源物の処理や再資源化に係る経費など、多くの問い合わせをいただいている内容や、市からのお願いなどについてお知らせします。
☎ごみ対策課 ☎042・473・2117(八幡町2-10-10)

(この記事は5面へ続きます)

ごみと資源物の収集量の比較

(単位:トン)

項目	平成28年度 (有料化前)	令和3年度	令和4年度
燃やせるごみ	1万6,383	1万4,217	1万3,884
燃やせないごみ	2,206	1,803	1,743
粗大ごみ	77	114	100
有害ごみ	36	38	35
ごみ小計	1万8,702	1万6,172	1万5,762
資源物	6,092	7,288	7,101
うち、容器包装プラスチック	1,494	1,856	1,793
行政収集総量(※1)	2万4,794	2万3,460	2万2,863

※1 行政収集総量=市で収集したごみと資源物の合計量であり、集団回収や、中間処理場への持ち込みごみを含まないもの。

項目	平成28年度 (有料化前)	令和3年度	令和4年度
1人1日あたりの排出量(g)(※2)	580.6	548.9	535.6
総資源化率(%)	37.1	39.0	37.9

※2 行政収集総量÷(人口×365日)により算出(人口は各年10月1日時点を使用)。

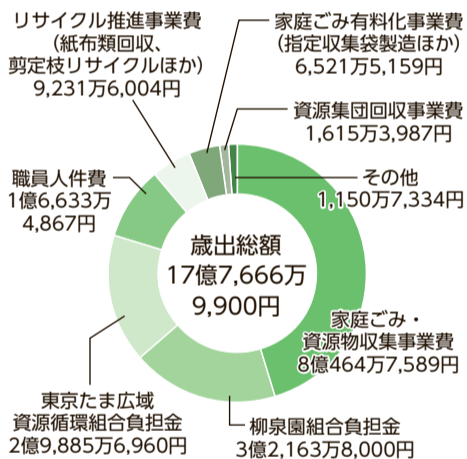
行政収集総量は、有料化実施後、各年度において有料化実施前の平成28年度と比較して減少しており、前年度との比較において令和4年度は約3%減少しています。燃やせるごみと燃やせないごみの収集量も同様の推移となっており、燃やせるごみの収集量は前年度から約2%減少、燃やせないごみの収集量は前年度から約3%減少しました。

資源物のうち、4年度の容器包装プラスチック収集量は前年度から約3%減少しました。

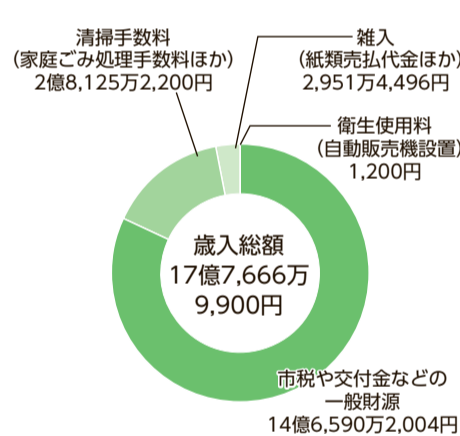
市では、循環型社会の形成に向けた取り組みの基本的・長期的な方向性を示す一般廃棄物処理基本計画(令和4年3月策定)において、令和18年度末までに「1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」を「505g」とすることを目標にしています。家庭系ごみのさらなる減量や、適切な資源の再利用に向けて、市民の皆さんのご協力をお願いします。

4年度のごみ処理経費

◆歳出



◆歳入



4年度におけるごみ処理に係る経費(清掃費)の歳入・歳出決算総額は、それぞれ17億7,666万9,900円となり、前年度から約409万円の減少となりました。

歳出総額に占める各項目の割合は、家庭ごみ・資源物収集事業費が8億464万7,589円(約45%)と最も大きく、次いで、柳泉園組合負担金が3億2,163万8,000円(約18%)、東京たま広域資源循環組合負担金が2億9,885万6,960円(約17%)となっています。

ごみ処理に係る歳出に対し、家庭ごみ処理手数料を含む清掃手数料や資源物(紙類・金属類など)売却代金などを、特定財源として充当していますが、大部分の14億6,590万2,004円(約83%)は一般財源で賄っている状況です。

まだ使える品物のリユース(再利用)にご協力を

市では、ごみの減量に向けた取り組みとして、まだ使える品物を再利用(リユース)する取り組みを行っています。ご家庭で使わなくなった次の品物がありましたら、ごみ対策課までお持ちください。



市庁 (フードドライブ)



市庁 (リユースチャレンジ)

◆フードドライブ(食品の回収)

食品ロスの削減を目的として、ご家庭で使いきれない食品を集め、福祉団体などの必要としている方々へ寄付する取り組みです。

回収できるもの

- 未開封で破損していないもの(賞味期限等の表示が見え、中身に影響がない程度の破損は可)
- 賞味期限まで2カ月以上あるもの(米・塩・砂糖・ガムなどを除く)
- 常温保存が可能なもの

回収できないもの

生鮮食品、酒類など

◆リユースチャレンジ(おもちゃ類・食器類の回収)

ご家庭で使わなくなった、でもまだ使える「おもちゃ類」と「食器類」を回収する取り組みです。回収した品物は海外でリユースされます。

回収できるもの

ぬいぐるみ・模型・ボードゲーム・カードゲーム・ラジコン・スポーツ用品・椀・皿・コップ・鍋・フライパン・ティーポットなど

回収できないもの

- 稼働するのに電源コードが必要なもの
- 破損・汚損により使用できないもの
- 回収ボックス(幅85cm×奥行45cm×高さ75cm程度)に入らない大きさのもの

ペットボトルの水平リサイクル「ボトルtoボトル」

市では、4月よりコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社と協働し、使用済みペットボトルを回収・リサイクル処理した上でペットボトルとして再生し、飲料の容器として用いる、「ペットボトルの水平リサイクル「ボトルtoボトル」」に取り組んでいます。

この取り組みにより、石油由来の原料からペットボトルを作る場合と比べて約60%のCO₂を削減することができます。

「ボトルtoボトル」には、きれいなペットボトルの回収が必要不可欠になります。引き続き、ペットボトルの適切な排出にご協力をお願いします。

切り取り

ごみ分別カレンダー

切り取るなどしてご利用ください。

地区	東地区	西地区
曜日	上の原、神宝町、金山町、氷川台、大門町、東本町、新川町、浅間町、学園町、ひばりが丘団地、本町、南沢、中央町	小山、幸町、前沢、南町、滝山、下里、柳窪、野火止、八幡町、弥生
月	容器包装プラスチック・PETボトル	燃やせるごみ・びん
火	燃やせるごみ・びん	容器包装プラスチック・PETボトル
水	燃やせないごみ・有害ごみ	燃やせないごみ・有害ごみ
木	缶・紙類・布類	燃やせるごみ・びん
金	燃やせるごみ・びん	缶・紙類・布類

(4面から続く)

ごみの出し方について

ごみと資源物は、決められた収集日の当日、午前8時半までに出してください。

ごみと資源物の収集は、その日の交通事情、天候や排出量の影響を受けるため、毎日同じ時間に収集することを確約できるものではありません。また、収集車が収集した後に残されたごみ・資源物については、再度の収集はしていませんのでご注意ください。

ごみの分別方法については市庁からごみ分別辞典「ごみサク」もご覧ください。



市庁(ごみサク)

粗大ごみ収集の申し込みはインターネット予約が便利です

電話での粗大ごみ収集の申し込みは、月曜日や休日の翌日、午前8時半の受付開始直後に集中し、電話が繋がりにくくご迷惑をおかけしてしまうことがあります。

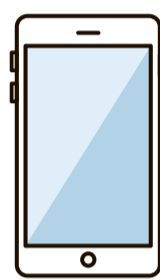
インターネット、FAXでも申し込みができ、24時間受け付けていますので、ぜひご利用ください。

受付電話番号042・473・2118(土曜・日曜日、祝日および年末年始を除く午前8時半～午後5時15分受け付け)

受付FAX番号042・477・6755(24時間受け付け)



市庁



捨てる方に注意が必要なもの

◆リチウムイオン電池等使用製品

リチウムイオン電池をはじめとした小型充電式電池は、日常生活で使用するさまざまな機器に使用されています。これらを使用した製品が、指定収集袋の中に混入することによるごみ処理過程での発煙・発火事故が頻発しています。指定収集袋には入れず、正しい分別にご協力をお願いします。



実際の発火事故の様子
(画像提供：東京消防庁)



市庁

リチウムイオン電池等使用製品の例モバイルバッテリー、ゲーム機、ハンディー扇風機、デジカメ、コードレス家電、電動歯ブラシ、音楽プレーヤー、タブレット端末など



モバイルバッテリー、電子タバコ、電気シェーバー、電動歯ブラシ(特定4品目)

有害ごみの日(水曜日)に出してください。

出し方戸建て住宅にお住まいの方は、特定4品目のみを透明または半透明の袋に入れて出してください。共同住宅にお住まいの方で、有害ごみ専用回収容器がある場合には容器に直接入れてください。有害ごみ専用回収容器がない場合には特定4品目のみを透明または半透明の袋に入れて出してください。なお、出す際には、端子部分をビニールテープなどで絶縁処理してください

特定4品目以外で、リチウムイオン電池等を製品本体から取り外すことができる場合

取り外した電池は、ビニールテープなどで+極と-極を絶縁した上で、小型家電回収ボックス(市役所本庁舎やごみ対策課、地域センターなどに設置)、またはリサイクルBOX(リサイクル協力店、市役所本庁舎、ごみ対策課に設置)に入れてください。電池以外の部分は、材質によって分別して捨ててください。



◆パソコン

市では、「小型家電リサイクル法」の認定業者である「リネットジャパンリサイクル株式会社」と協定を締結し、家庭で不用になったパソコンの宅配便を活用した無料回収、リサイクルを進めています。詳細は市庁をご覧ください。

回収手順

- ① 市庁または、同社お問い合わせ専用窓口 ☎0570・085・800(午前10時～午後5時) から申し込み
- ② 不用なパソコンをダンボールに詰める
- ③ 宅配業者(佐川急便)が希望日時に回収

▼パソコンを含む1箱分の回収料金・リサイクル料金が無料

▼古くても、故障していても、どんなパソコンでも回収可能

▼パソコンと一緒に、プリンターなどの周辺機器も一緒に回収可能

※上記のほか、パソコンメーカーによる回収もあります。回収方法・料金などの詳細は、各メーカーに確認してください。



市庁

特定4品目以外で、リチウムイオン電池等を製品本体から取り外すことができない場合

小型家電回収ボックス(市役所本庁舎やごみ対策課、地域センターなどに設置)に入れてください。

◆ご自宅で使用した注射針(在宅医療廃棄物)

収集作業時に針刺し事故が発生しています。インスリン自己注射などの在宅医療に係る使用済み注射針は、ごみとして出さず、処方を受けた医療機関(病院・診療所)または薬局に返却してください。市薬剤師会では、在宅医療に伴う使用済み注射針の回収事業を行っています。

なお、輸液パックなどについては、衛生処理の観点から燃やせるごみにお出しください。



市庁



第3回 今後の都市公園の取り組み方針

「これからの50年間を見据えた市の都市公園づくり」について、全5回にわたってお知らせするシリーズです。今回は、「今後の都市公園の取り組み方針」についてお知らせいたします。

都市公園の整備方針

前回お伝えした市が抱える7つの課題を踏まえ、これからの50年間を見据えた都市公園を整備するにあたり、5つの取り組み方針に基づき、進めていきます。

- ◎7つの課題
①公園の75%が小規模であること
②市民一人当たりの公園敷地面積が標準である5平方メートルに達していない
③公園の施設・遊具の老朽化
④厳しい財政状況の中で、公園維持管理の労力・経費の増大
⑤民間資金・活力の活用
⑥ボール遊びのできる公園整備
⑦地域・行政課題の解決を見据えたパークマネジメント

5つの取り組み方針

●地域・行政課題を同時に解決できるパークマネジメント

都市公園を単に公園(緑とオープンスペース)として捉えるのではなく、まちづくりの全体的視点によりパークマネジメントを行い、地域課題・行政課題を解決できるよう検討します。

●基幹公園等の整備

市内を一定区域に区分けし、その区域内の基幹公園としての役割を担う都市公園の創設、再編とともに、地域資源や特色を活かした持続的にストック効果※が期待できる公園づくりを検討します。

※整備された公園が機能することによって、継続的に効率性や生活の質などを高める効果

●ボール遊びのできる環境整備

市が今後の重点的取組みと位置付けるこどもたちへの投資の一環として、一つの小学校区域に一つ以上の「こどもがボールで遊べる環境」を整備できるよう検討します。

●地域とのコンセンサス(合意形成)を得ながら公園ストックの再編

地域住民の生活の一部として定着している都市公園などが、その地域の实情に沿ったストック効果をさらに最大限発揮できるよう住民の意見に沿った機能別再編について検討します。

公園が持つたくさんのストック効果によって、地域や行政の課題解決を目指すんだね!



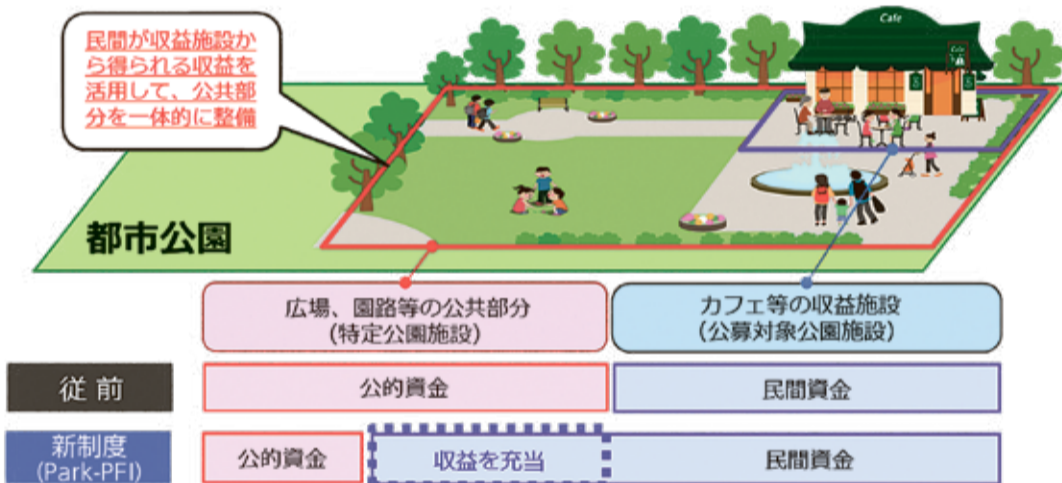
●民間資金・民間活力等の導入

都市公園の維持管理に民間資金・活力を最大限活用できる「公募設置管理制度(Park-PFI)」などの導入を検討します。

公募設置管理制度(Park-PFI)とは

平成29年に新設された「飲食店、売店等の公園利用者の利便性を向上させる公園施設の設置と、施設から得られる収益を活用してその周辺の園路、広場等の公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度」です。

■Park-PFIのイメージ



「都市公園の質の向上に向けたPark-PFI活用ガイドライン 令和5年3月改正版」(国土交通省) (https://www.mlit.go.jp/toshi/park/content/001616038.pdf)を加工して作成



南町公園について

市では、これまで多くの要望が寄せられていた「ボール遊びのできる公園」について、今回お知らせした取り組み方針の策定と並行し、設置に向けた取り組みを行ってきました。その結果、5年3月に南町公園(南町3-9、1650平方メートル)の整備が完了し、「ボール遊びのできる公園」として利用が可能になりました。現在は、防球ネットで囲われた公園内において、多くのこども達がキャッチボールやボール蹴りなどの遊びを楽しめるようになりました。

思いっきりボール遊びができるようになったね!



今後の取り組み

課題解決に向けて、市民の皆さんから広くご意見を伺いながら、その他の取り組みについてもさまざまな可能性を探り検討していきます。

●都市公園について皆さんのご意見をお聞かせください
市では、これからも情報提供に努めながら、市民の皆さんと一緒に考えていきます。アンケートフォームから、皆さんのご意見をお聞かせください。
※頂いたご意見への個別の対応はできかねますので、ご了承ください。



アンケートフォーム

公園づくりに関する情報は市HPで



市HP

住環境



11月30日(木)納期限
 納期内納付にご協力ください 国納税課 ☎042・470・7729

国民健康保険税 **第5期**

後期高齢者医療保険料 **第5期**

介護保険料 **第5期**

夜間・休日 納付相談窓口

病気や失業、事業の廃止など、やむを得ない事情により市税などの納付が困難な方は、そのままにせず、納税課にご相談ください。電話相談も随時受け付けています。また、昼間お仕事などで忙しい方のために、夜間・休日納付相談窓口を開設し、納付相談のほか、市税などの納付を受け付けます。納付相談は事前連絡があるスムーズに進みますので、来庁日時をご連絡ください。

※納付書の再発行もできます(一部を除く)。

日 休 日 11月25日(土)・26日(日) 11月27日(月) 午前9時～午後4時

夜間 11月28日(火) 午後8時まで

場 納税課(市役所2階)

注 口座振替の手続きおよび納税証明書の発行はできません

育 園 副 食 費、学 童 保 育 所 費は、納付書を持参していただければ領収します(納付

書の再発行はできません
 国納税課納税係 ☎042・470・7730



国民健康保険高額療養費(外来年間合算)支給申請の勧奨通知を送付します

年間を通して高額な外来診療を受けている方の負担を軽減するため、自己負担額の年間上限額(14万4千円)を超えた世帯へ、12月上旬に支給申請の勧奨通知を送付します。

計 算 対 象 期 間 4年8月1日～5年7月31日

7月31日現在、70歳以上75歳未満で所得区分が一般または非課税世帯の方
 国 保 年 金 課 国 民 健 康 保 険 係 ☎042・470・7733

子どもと教育



ファミリー・サポート・センター事業説明会

ファミリー・サポート・センターは、有償の子育て助け合い事業です。地域の協力者がお子さんの預かりや送迎をお手伝いします。新年度からの利用をお考えの方は、早めの登録をお勧めします。まずは事業説明会にご参加ください。

日 ①12月4日(月) ②12月16日

(土)、いずれも午前10時から30分程度

場 ①市民プラザ会議室(市役所1階) ②わくわく健康プラザ2階社協会議室

定 先着各10人(事前予約制)

持 事前送付資料、入会希望者(保護者)の顔写真、本人確認書類(健康保険証、運転免許証など)

他 ④お子さんの同席可(保育なし) ⑤登録後、別途会員同士の顔合わせが必要

申 問 電話 ☎042・475・3294

または直接ファミリー・サポート・センター

国民健康保険高額療養費(外来年間合算)支給申請の勧奨通知を送付します

年間を通して高額な外来診療を受けている方の負担を軽減するため、自己負担額の年間上限額(14万4千円)を超えた世帯へ、12月上旬に支給申請の勧奨通知を送付します。

計 算 対 象 期 間 4年8月1日～5年7月31日

7月31日現在、70歳以上75歳未満で所得区分が一般または非課税世帯の方
 国 保 年 金 課 国 民 健 康 保 険 係 ☎042・470・7733

高齢者福祉



視覚障害者向けスマホ体験会

視覚障害者を対象に、スマホの利便性や基本的な使い方等についてご説明し、実際に体験していただきます。スマホ未経験の方も安心してご参加ください。

日 ①12月7日 ②14日 ③28日 ④6年1月11日 ⑤18日、いずれも木曜日午後1時～3時(午後0時50分開場)

場 さいわい福祉センター

内 ①スマホのできるこ

と、ボイスオーバーの説明、文字入力等) ②③アプリインストール方法、視覚障害者向けアプリ体験等

④⑤アンケートネット検索SNS体験等

場 市内在住の視覚障害者 ⑥60歳以上の市民の方(応募多数の場合は抽選)

注 ①1人1作品限り。作品展示位置は、主催者が指定します。また、電源は使用できません

他 ⑦募集作品・規格などは左表参照 ⑧主催は活き活き健康の会

申 12月8日(金)までに(必着、往復はがきに「高齢者作品展参加」と明記し、作品の種目と大きさ(縦・横・高さ)をメートル法で記入。住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、〒203-0004、柳窪2-15-56、佐藤宛て郵送を

同 会 事 務 局 ・ 佐 藤 ☎090・5396・4544

視覚障害者向けスマホ体験会

視覚障害者を対象に、スマホの利便性や基本的な使い方等についてご説明し、実際に体験していただきます。スマホ未経験の方も安心してご参加ください。

日 ①12月7日 ②14日 ③28日 ④6年1月11日 ⑤18日、いずれも木曜日午後1時～3時(午後0時50分開場)

場 さいわい福祉センター

内 ①スマホのできるこ

と、ボイスオーバーの説明、文字入力等) ②③アプリインストール方法、視覚障害者向けアプリ体験等

④⑤アンケートネット検索SNS体験等

場 市内在住の視覚障害者 ⑥60歳以上の市民の方(応募多数の場合は抽選)

注 ①1人1作品限り。作品展示位置は、主催者が指定します。また、電源は使用できません

他 ⑦募集作品・規格などは左表参照 ⑧主催は活き活き健康の会

申 12月8日(金)までに(必着、往復はがきに「高齢者作品展参加」と明記し、作品の種目と大きさ(縦・横・高さ)をメートル法で記入。住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、〒203-0004、柳窪2-15-56、佐藤宛て郵送を

同 会 事 務 局 ・ 佐 藤 ☎090・5396・4544

表 第5回活き活き高齢者作品展規格

種目	内容
手工芸	各種フラワー・籐工芸・木目込み人形(いずれも50cm×50cm以内)、和紙ちぎり絵(10号以内)、和紙工芸、手縫ネクタイ、皮工芸、手編み、紙粘土、押し花絵(10号以内)、七宝焼き、パッチワーク、和裁、洋裁、など
陶芸	40cm×40cm以内
彫刻	縦40cm×横40cm×高さ70cm以内
美術	油絵・水彩画・デッサン・版画(いずれも10号まで)、日本画、水墨画
写真	パネル(額付き全紙以内)
書道・ペン習字	半切・茶掛け(裏打ち以上)、掛軸(条幅以内)、額(50cm×90cm以内で釈文を付ける) ※すべて風鎖なし
短歌・俳句・俳画	色紙または短冊
その他	絵手紙、てん刻、カリグラフィーなど

住環境

Jアラート全国一斉情報伝達試験

日 11月15日(水) 午前11時ごろ

防 災 行 政 無 線 電 波 からの試験です

注 ①これはJアラートの試験です。この試験放送が流れます

②災害の発生などにより、中止となる場合があります

防 災 防 犯 課 ☎042・470・7769



国民保護ポータルサイト

飼い主のいない猫(野良猫対策セミナー)

野良猫はネズミ等を駆除してくれる反面、繁殖力が非常に高く、避妊手術をしていないメスが1匹いると、1年後には約20匹に増えてしまいます。野良猫に起因するトラブル(糞尿被害、イサの放置等の解決のために、地域で取り組む野良猫対策について考えます。野良猫の被害でお困りの方、ぜひご参加ください。

日 12月16日(土)午後2時～4時半

場 市民プラザホール(市役所1階)

内 講演と質疑応答

定 先着50人(事前予約)

※予約の無い方も、当日の枠に空きがあればご参加いただけます。

師 藤久美子氏(NPOねこだすけ代表)、黒澤泰氏(元横浜市保健所職員・地域猫発案者)

日 11月15日(水)～12月15日(金)に(閉庁日時を除く)、環境政策課生活環境係宛て電話または申し込みフォーム

日 11月15日(水)～12月15日(金)に(閉庁日時を除く)、環境政策課生活環境係宛て電話または申し込みフォーム

日 11月15日(水)～12月15日(金)に(閉庁日時を除く)、環境政策課生活環境係宛て電話または申し込みフォーム

空き家の維持管理や、売却等の処分、相続登記など、さまざまなお悩みについて、市と協定を結んでいる各分野の専門家がお話を伺います。

空き家については、近隣の方々から市へ多くの相談が寄せられます。空き家を放置すると、樹木や雑草の繁茂、家屋の破損などが発生し、敷地内のみならず、周辺にも悪影響を及ぼします。

この機会にぜひ相談会へお越しいただき、お持ちの空き家について、気軽に相談ください。

日 11月25日(土)午後1時半～4時45分

場 市民プラザホール(市役所1階)

定 先着20組(事前予約制)

※予約の無い方も、当日の枠に空きがあればご参加いただけます。

費 無料

申 11月24日(金)までに



空き家対策セミナーと個別相談会

スプレー缶などを捨てる場合は、中身を使い切り、有害ごみとして捨てましょう。

使用の注意点 ①スプレー缶などは、暖房器具などで高温となる場所を避けて保管しましょう ②カセットボンベは、カセットコンロ本体に正しく装着されていることを確認してから使用しましょう ③カセットコンロを複数並べて鉄板をのせたり、カセットボンベカバーを覆うような大きな鍋の使用や、練炭等の炭おこしは、燃料ボンベが過熱され、破裂する危険があるので絶対に行わないでください

東 久 留 米 消 防 署 危 険 物 係 ☎042・471・0119

(閉庁日時を除く)、電話で環境政策課生活環境係 ☎042・470・7753へ

日 11月15日(水)～12月15日(金)に(閉庁日時を除く)、環境政策課生活環境係宛て電話または申し込みフォーム

日 11月15日(水)～12月15日(金)に(閉庁日時を除く)、環境政策課生活環境係宛て電話または申し込みフォーム



スプレー缶などによる火災・事故をなくそう

スプレー缶などを捨てる場合は、中身を使い切り、有害ごみとして捨てましょう。

使用の注意点 ①スプレー缶などは、暖房器具などで高温となる場所を避けて保管しましょう ②カセットボンベは、カセットコンロ本体に正しく装着されていることを確認してから使用しましょう ③カセットコンロを複数並べて鉄板をのせたり、カセットボンベカバーを覆うような大きな鍋の使用や、練炭等の炭おこしは、燃料ボンベが過熱され、破裂する危険があるので絶対に行わないでください

東 久 留 米 消 防 署 危 険 物 係 ☎042・471・0119



(8面へ続く)

(7面から続く)

野外焼却は やめましょう

一般廃棄物(家庭ごみなど)を焼却することは原則として禁止されています。また、産業廃棄物も法令などで処理方法が定められており、野外での焼却は禁止されています。詳細は市HPをご覧ください。

野外焼却をしないために

一般廃棄物や家庭ごみは、次のような方法で処理しましょう。

▼自宅の落ち葉や剪定枝は敷地がある場合には埋め戻す▼燃やせるごみとして小出しに出す(剪定枝は電話予約により、ごみ対策課で回収します)

野外焼却の例外次の焼却を行う場合は、焼却禁止の例外事項に該当する場合があります。

▼伝統的行事、風俗慣習的行事のための焼却行為... 学校教育および社会教育活動上必要な焼却行為... 焼却行為は災害時の応急対策のためや、樹木や農作物の病害虫の防除など、農業を営む上で行わざるを得ないもの。また、やむを得ず焼却禁止の例外行為を行う場合は、次の事項を順守し、周辺の生活環境に配慮しましょう。

▼枝木や落ち葉はよく乾燥させる▼量は必要最低限にする▼時間は極力短くする▼天候、風向き、時間帯を考慮する

する場合でも、周辺からの通報や苦情が発生した場合、現場での指導の対象になります。

環境政策課 ☎042・470・7753、ごみの出し方についてはごみ対策課 ☎042・473・2117

野火止水水6市共同 クリーンデイ 参加者募集

東京の北西部を流れる野火止水水は沿川6市と都が、野火止水水6市共同クリーンデイを開催します。当日は6市の各拠点から出発し、ゴミ拾いなどの作業を行います。野火止水水に興味のある方、一緒にひと汗かきませんか。

主催は東久留米市・東大和市・立川市・小平市・東村山市・清瀬市・都。12月2日(土)午前9時〜10時頃(8時50分から受け付け)、野火止水遊園(野火止2-11)集合

市内在住・在勤の方 同乗手 他汚れてもよい服装で 11月24日(金)までに電話で環境政策課と公園係 ☎042・470・7753へ 同関係



パブリックコメント 募集

東久留米市食育推進基本方針(改訂版)(素案)

市では、基本理念を「彩り豊かな食事で「こころ」と「からだ」を健やかにはぐくむまち」とし、4つの重点

施策を中心に「東久留米市食育推進基本方針(改訂版)(素案)」をとりまとめましたので、市民の皆さんなどのご意見を募集します。

募集期間11月20日(月)〜12月11日(月) 閲覧方法期間中に、市政情報コーナー(市役所1階)、企画調整課(同4階)、各図書館、市HPでご覧いただけます(ただし、各施設の閉庁日・休館日を除く)

提出方法期間中に(必着)、「東久留米市食育推進基本方針(改訂版)(素案)への意見」と明記して、住所・氏名・年代・ご意見(書式自由)を記入の上、〒203-8555、市役所企画調整課宛て郵送、FAX(042・470・7804)またはEメール(nakakochosei@city.nigashiki.nagasaki.jp)で提出



東久留米市自殺対策計画(第2次)(素案) 市では、総合的に自殺対策を推進するため「東久留米市自殺対策計画」を策定しています。このたび、「東久留米市自殺対策計画 第2次(素案)」をとりまとめましたので、市民の皆さんなどのご意見を募集します。

募集期間11月20日(月)〜12月11日(月) 閲覧方法期間中に、市政情報コーナー(市役所1階)、健康課(わくわく健康プラザ内)、各図書館、市HPでご覧いただけます(ただし、各施設の閉庁日・休館日を除く)

提出方法期間中に(必着)、「東久留米市自殺対策計画(第2次)(素案)への意見」と明記して、住所・氏名・年代・ご意見(書式自由)を記入の上、〒203-0033、滝山4-3-14、わくわく健康プラザ内、健康課宛て郵送、Eメール(kenko@city.nigashiki.nagasaki.jp)またはFAX(042・477・0033)で提出



共同事項 口頭でのご意見は受け付けできません。お寄せいただいたご意見は、個人情報を除いた上で要約し、市HPで公開します。ご意見の返却や個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。市HPは11月15日(水)から公開します。



11月23日(木)は終日 市役所本庁舎を閉館 します

市庁舎内電気設備の点検などを行うため、館内は停止となります。それに伴い、終日、市役所本庁舎を閉館します。庁舎1階市民プラザ・屋内ひろば・金融機関ATM・地下駐車場などをご利用いただけませんが、ご不便をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

管財課管財係 ☎042・470・7718

6年度小・中学校給食 食料物資納入業者指名参加登録受け付け

市立学校給食食料物資納入業者選定委員会は、6年度の業者指名参加登録を次の日程で受け付けます。日様式配付日は11月27日(月)から、受付期間は11月27日(月)〜12月8日(金)(閉庁日時を除く)

場学務課(市役所6階) 注各小・中学校との直接の契約はありません。指名参加登録を行わない場合、納品することができません

同課課保健給食係 ☎042・470・7779

5年度明るい選挙啓発ポスターコンクール 作品展示

「明るく選挙啓発ポスターコンクール」は、選挙に関するポスター作成を通じて、将来の有権者である児童・生徒およびその家族が選挙を身近に感じると同時に、選挙への関心を高めることを目的としています。5年度も市内の小・中学生から多数の応募がありました。応募作品77点を展示します。

11月28日(火)午前11時〜30日(休)午後4時 場市役所1階屋内ひろば 同選挙管理委員会事務局 ☎042・470・7790

犯罪被害者週間

国では、「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間(11月25日〜12月1日)を「犯罪被害者週間」と定めています。

同週間は、犯罪被害者などが置かれている状況や名譽生活の平穩への配慮の重要性などについて、国民の理解を深めることを目的としています。

犯罪被害者やその家族の痛み 傷害、性犯罪、交通犯罪などによる被害は、ある日突然、理不尽に誰の身にも起こり得ます。犯罪被害に遭うと、身体を傷つけられ、生命を奪われるなどの身体的被害のほかに、稼ぎ手が失われることにより収入が途絶え、生活ができないと

関係部署や各専門機関と連携しながら、問題解決に向けて取り組みます。 生活文化課市民相談・施設係 ☎042・470・7738

市では、犯罪被害に遭われた方やご家族からの相談をお受けしています。市のご相談ください

状態をよく理解し、再び平穩な生活を取り戻せるよう寄り添う気持ちを持つことが大切です。

11月20日(月)(予定)から

市道1205号線(新川町一丁目2番先)が一方通行になります

通学児童や通行車両の交通安全の向上を図る目的で、11月20日(月)(予定)から市道1205号線(下図)が市立第二小学校から踏切方向への一方通行となります。なお、歩行者・自転車の踏切側からの進入は可能です。通行の際はご注意ください。

同警視庁田無警察署交通課交通規制係 ☎042・467・0110または市管理課道路・河川施設担当 ☎042・470・7767



図 市道1205号線



都営住宅(東久留米市地元割当)の入居者募集

11月20日(月)から都営住宅の入居者を募集します。

種類・対象家族向け▼前沢二丁目(前沢2-1-6)112戸(3DK)

申込資格申込者が市内に居住していること、所得が一定の基準内であることなど

※5年11月上旬に実施された都の定期募集に申し込まれていない場合でも、併せて申し込み可能ですが、両方に当選した場合には、どちらか一方を辞退する必要があります。

案内配布期間・場所11月20日(月)～12月5日(火)(閉庁日時を除く)に、都市計画課(市役所5階、上の原・ひがりが丘・滝山の各連絡所

東部地域センターで

申込方法・期限12月5日(火)までに(消印有効)、募集案内に折り込みの申込書・申込封筒に必要事項を記入の上郵送または直接同課(市役所5階)へ持参を

注今回、単身者向けの募集はありません

他詳細は募集案内をご確認ください

問同課計画調整担当☎042・470・7762



職員募集

学童保育所 会計年度任用職員

①児童厚生指導員(会計年度任用職員・専門職)

勤務時間月曜～土曜日、月124時間、午前8時15分～午後7時の間で4～7時間のシフト勤務(変則勤務あり)

勤務内容学童保育所における児童の育成支援など

応募資格保育士、社会福祉士、学校教員免許法第4条に規定する免許のいずれかの有資格者、または放課後児童支援員認定資格研修を修了した者もしくは受講資格を持つ者

報酬月額21万2880円

応募書類▼市販履歴書(写真貼付)▼資格証明書の写

し▼育成を行うにあたって、こどもの自主性、社会性の向上のため気をつけなければならないことについて、小学校低学年の時期のこどもの特徴に言及した上で原稿用紙800字以内にまとめた小論文

②児童厚生員(会計年度任用職員・アシスタント職)

勤務時間月曜～土曜日、月75時間程度、午前8時15分～午後6時の間で4～7時間のシフト勤務(変則勤務あり)

勤務内容学童保育所における児童の育成支援の補助など

報酬時給1133円

応募書類市販履歴書(写真貼付)

《共通事項》

任用期間6年4月1日～7年3月31日(7年4月1日以降は条件付きで再度任用の場合あり)

注提出された履歴書などは返却しません

他▼祝日および年末年始(12月29日～1月3日)は勤務日に含めません。交通費相当額と期末手当の支給は、別途市の規定により支給します▼①については社会保険の加入あり

申11月30日(木)までに(閉庁日時を除く)、応募書類を直接児童青少年課児童青少年係(市役所2階)へ持参を。

書類選考後、面接の上決定。なお、令和6年度の採用は、令和6年度予算の成立が条件となります

問同係☎042・470・7735



官公署 など

成年後見制度 無料専門相談

日11月22日、12月27日、6年1月24日、2月28日、いずれも水曜午後2時から(1組60分)

場わくわく健康プラザ2階 社協会議室

内成年後見制度や任意後見制度の手続き方法などに関する相談

する相談

市内在住の方および福祉関係者

定各日先着2組

師奇数月は社会福祉士、偶数月は司法書士

費用無料

申相談日の1週間前までに電話で市社会福祉協議会相談支援担当(成年後見制度推進機関)☎042・479・0294へ

日①12月10日②6年1月14日③2月18日、いずれも日曜午後2時から(1組40分)

場中央町地区センター

内遺言、相続、贈与、財産分与、成年後見・任意後見制度利用、権利侵害、身上保護、福祉サービスの苦情その他権利擁護に関する相談

市内在住で次のいずれかに当てはまる方と親族・関係者▼65歳以上の高齢者▼愛の手帳所持者またはそれに準ずる者▼精神保健福祉手帳所持者またはそれに準ずる者

定各日先着4組

師弁護士

費用無料

申①は11月15日(水)～12月6日(水)、②は12月15日(金)～6年1月10日(水)、③は1月15日(月)～2月14日(水)に電話

で市社会福祉協議会相談支援担当☎042・479・0294へ

夜間人権ホットライン

東京都人権プラザでは、12月4日～10日の人権週間

にあたり、次の日程で夜間に電話による人権(法律)相談を実施します。人権侵害や日常生活の法律問題について、弁護士が1人当たり10分程度電話で相談をお受けします。

日12月8日(金)午後5時～8時

費用無料

相談先電話番号☎03・6722・0127



問同プラザ相談室☎03・6722・0124または☎03・6722・0125

昭和56年以前の建物にお住まいの方へ 耐震診断・耐震改修で最大65万円の助成金が利用できます

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅は、現在の耐震基準とは異なり、大きな地震がきた際に倒壊する恐れがあります。「熊本地震における建築物被害の原因分析を行う委員会」(国土交通省)の報告書によると、熊本地震で一番被害が大きかった益城町で旧耐震基準の木造住宅で被害のあった建物割合は94.8%であり、その中で28.2%の建物が倒壊・崩壊するなど大きな被害が出ています。

大きな被害が出ないようにするために、まずは耐震診断を実施して耐震性能を確認しましょう。耐震診断で耐震性能が低いと診断された場合は、耐震改修が必要です。

市では、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震診断や耐震改修に要する費用の一部を助成しています。いずれも実施する前に申請をしないと助成が受けられません。

他▼助成手続など詳細は市庁または施設建設課(市役所5階6番窓口)で配布しているパンフレットをご覧ください▼12月8日(金)に無料耐震相談あり。詳細は今号3面「12月の無料相談」をご覧ください(ブロック塀に関する相談も受付中)

問同課☎042・470・7756



市庁

市民伝言板

会員募集

◆語学(「NHKラジオ英会話」練習会) = 日 月3回。原則土曜日午前10時15分～11時45分 場 東部地域センター 費 会費月1,500円 他 NHKテキスト「ラジオ英会話」を使って英語を話す練習。初中級 問 忍田 ☎042・473・2095

◆外国語(F・S中国語) = 日 月2～3回。月曜日午後1時～3時 場 市民プラザ会議室(市役所1階) 費 入会金500円、会費月2,400円 他 他初級から中級。初心者歓迎。見学可。要申込。中級以上相談可 問 野呂 ☎080・6657・1373

◆ユニカール東久留米 = 日 毎週水曜日午前9時半～正午 場 青少年センター 費 入会金1,000円、会費月500円 他 じゅうたん上で行うカーリング。シニア向けの適度な運動です 問 吉川 ☎080・6818・3065

◆中国語(中国だい好き) = 日 月4回。土曜日午後6時～8時15分 他 場 中央町地区センター 費 入会金1,000円、会費月4,000円 他 他入門、初級、中級、会話クラス有り。初心者は発音から学べます 問 内田 ☎042・464・8858

催し

◆琴伝流大正琴アンサンブルばとす30周年記念演奏会(東久留米大正琴の会) = 日 11月22日(水)午後1時開演 場 生涯学習センターホール 他 アンサンブルばとすの記念演奏会を開催いたします。ご来場下さい 問 渡辺 ☎042・475・6475

◆にじメディア上映イベントvol.17-18 & ワークショップ(にじメディア制作委員会) = 日 vol.17 = 12月23日(土)、vol.18 = 6年1月13日(土)午後1時半から(上映時間) 場 さいわい福祉センター 他 ワークショップ参加者募集中。詳細はにじメディア 問 まで 問 齋藤 ☎042・458・0712

◆登校拒否・不登校・中退者の進路学習会(NPO法人 オニバスの種) = 日 11月23日(休・祝)午後2時～5時 場 コムネハウス(前沢2-1-41) 費 500円 他 不登校でも進学し学ぶことはできます。一緒に学習しましょう 問 草刈 ☎080・6568・3757

◆歌うよろこびはここに!!(クラングコア) = 日 12月10日(日)午後6時45分開演(6時15分開場) 場 生涯学習センターホール 費 入場料2,000円 他 小学生以下は無料です 問 酒井 ☎042・472・2143



文化

みんなdeアート 東久留米のクリスマス～More Peaceful

市民プラザ、西部・東部・南部の各地域センターでは、「More Peaceful～もっと平和に」をテーマに、クリスマスツリーのオーナメントを募集しています。

日▼ツリー展示期間=11月下旬から▼オーナメント募集期間=12月24日(日)まで(展示可能数に達し次第締め切り)場市民プラザ屋内ひろば、各地域センターロビー問市民プラザ042・470・7813、西部地域センター042・471・7210、東部地域センター042・470・8020、南部地域センター042・451・2021



まろにえ★クリスマスコンサート

日12月17日(日)午後2時開演(午後1時半開場)場生涯学習センターホール内公募により集まった出演者がクリスマス盛り上げるパフォーマンスを披露します。あたたかなクリスマスと一緒に過ごしませんか。0歳から入場可能です定先着500人費入場無料(要整理券)日11月15日(水)午前9時から電話または同センター(第4月曜日を除く午前9時～午後9時)で問同センター042・473・7811



クリスマスツワイライトコンサート2023

日12月17日(日)午後4時半開演(4時開場)場市役所1階屋内ひろば内▼出演=ジョリーウエスト・ジャズオーケストラ▼主な演奏曲=「ムーンライト・セレナーデ」「シング・シング・シング」「インナー・メロウトン」ほか定先着180人費入場料1,000円他▼ドリンクサービスなし▼3歳未満の乳幼児のお子さんのみ膝上鑑賞可能。座席を使用するの鑑賞はチケットが必要です日11月15日(水)から



多摩六都科学館 Tamarokuto Science Center

大型映像「宇宙の模型 プラネタリウム誕生物語」

100年前のエンジニアのノートをもひも解きながら、プラネタリウム開発の秘密に迫ります。

日平日午後2時半～3時、土曜・日曜日、祝日の午前11時50分～午後0時20分と午後2時半～3時 ※11月の休館日=13日(月)・20日(月)・24日(金)・27日(月)。場多摩六都科学館内ナレーション=坂本真綾定先着234人費観覧付入館券(展示室+大型映像1回)1,040円(4歳～高校生420円)日当日開館時より同館インフォメーションにて観覧券を販売問同館042・469・6100



イベントのイメージ画像

市民プラザ(市役所1階)、西部・東部・南部の各地域センターでチケット販売(電話予約不可)問市民プラザ042・470・7813

木山裕策と歌声カルテットの昭和歌謡コンサート

家族を想う名曲「home」(紅白歌合戦出場曲)でおなじみの木山裕策氏と、プロの演奏家・ボーカリストで結成された「歌声カルテット」が、誰もが口ずさんだことのある懐かしの名曲をお届けします。

日6年1月23日(火)午後2時開演(午後1時半開場)場生涯学習センターホール内▼出演=木山裕策氏、歌声カルテット▼歌声カルテットメンバー=西垣恵弾氏(バイオリン)・矢島吹渉樹氏(ピアノ)・加藤凱也氏(バリトン)・江上怜那氏(テノール)定先着500人費全席自由席。前売2,500円、当日3,000円日未就学児入場不可日11月17日(金)午前9時から電話または同センター(第4月曜日を除く午前9時～午後9時)で問同センター042・473・7811

スポーツ

出前ニュースポーツデー

毎月1回スポーツセンターで開催しているニュースポーツデーを出前開催。障がいのある方もない方もだれでも気軽に楽しめるニュースポーツを体験できます。

日11月18日(土)午前10時～午後4時(入退場自由。都合のよい時間にどうぞ)場わくわく健康プラザ体育館内ポッチャ、モルック、ラージボール卓球、輪投げ費100円(未就学児無料)持室内履き(運動ができる靴)、飲み物、タオル他▼1人での参加可▼運営はスポーツ推進委員日当日会場で問生涯学習課042・470・7784



シニアスポーツ推進事業「シニアソフトテニス技術講習会」

日12月10日(日)午前9時受け付け(予備日6年1月7日)場滝山テニスコート内ソフトテニス経験者で原則60歳以上の方定30人程度師ヨネックス選手(予定)持テニスシューズ、ラケ

ット、タオル、飲み物、昼食他▼主催は都・都体育協会・市体育協会▼主管は市ソフトテニス連盟日12月2日(出までに電話またはFAXで市ソフトテニス連盟・寺内へ。FAXの場合、講習会名・氏名・住所・年齢・電話番号を記入の上、送信を問同連盟・寺内090・6012・4378、FAX048・942・3637

暮らし

人権・男女共同参画連携事業 <シネマdeおしゃべり>

12月4日～10日は人権週間です。映画と上映後のおしゃべりを通じて、多様性やジェンダーについて考えます。

日12月8日(金)午後6時～8時場市役所7階704会議室内▼上映作品=リトル・ガール▼映画紹介=「女の子」と認めてもらえない7歳のサシャと、子どもの自由と幸せを守りたいと願う母。一つの家族の「ゆずれない闘い」を映した感動的なドキュメンタリー。85分。監督はセバスチャン・リフシツ定先着30人日11月15日(水)午前9時から、申し込みフォーム、日(fifty2@city.higashikurume.lg.jp)、電話(042・472・0061)、または直接男女平等推進センター(市役所2階、平日午前9時～午後5時)へ問同センター



イベントのポスター

難民を知る、考える ～シリア難民から考える世界～

人権への理解を深めるための講演会です。シリア内戦によりトルコ南部へ逃れた「シリア難民」について、継続的に取材している小松由佳氏にお話を伺います。シリア難民の現状を通して、改めて人権について考えてみませんか。

日12月10日(日)午後2時～3時半場市民プラザホール(市役所1階)定先着70人師小松由佳氏(ドキュメンタリーフォトグラファー)

費無料日11月15日(水)から申し込みフォームまたは電話で生活文化課へ問同課042・470・7738



申し込みフォーム

拉致問題を考える講演会とコンサートの集い

日12月17日(日)午後1時開演場浅草公会堂(台東区浅草1-38-6)内▼講演会講師=蓮池薫氏(学校法人柏専学院新潟産業大学経済学部准教授)▼コンサート出演者=東泉オーケストラ、台東区立駒形中学校日約500人費無料他▼主催は全国人権擁護委員連合会、関東人権擁護委員連合会、都人権擁護委員連合会、法務省、東京法務局▼共催は公益財団法人人権擁護協力会▼後援は都、台東区日12月11日(月)までに、日(jinken01_tokyo_moj_bal@i.moj.go.jp)に送信を問都人権擁護委員連合会03・5363・3081



遠隔操作アプリを利用して借金をさせる副業や投資の勧誘に注意! Q. ゲーム中に出てきた広告を見て副業に応募し、「説明に必要」と言われて遠隔操作アプリをスマホに入れました。「簡単に稼げる」と100万円を超えるFXの自動売買システムを勧められました。最初はお金がないと断りましたが、消費者金融からの借り入れを勧められ、画面を共有したまま、指示通りオンラインで借金を申し込みました。説明通りには儲からないのですがやめられますか。

A. 最近、事例のような相談が増えています。最初は数千円程度の情報商材ですが、後から高額な契約を勧められます。FX取引は少額の資金で投資金額に比べて大きな額の取引を行うことができる半

面、多額の損失が生じるおそれのあるリスクの高い取引です。また、金融商品取引法の登録を受けた業者でなければ行うことができません。「借金してもすぐに元が取れるから」と勧められ、遠隔操作アプリから相手の言う通りに操作すると消費者金融から借金ができてしまいます。しかし簡単に儲かるはずがありません。お金に余裕がないから副業を申し込んだはずなのに、借金だけが残るという結果になります。

「簡単に儲かる」という広告を信じてはいけません。借金してまで契約をしないようにしましょう。遠隔操作アプリは安易にインストールしないようにしましょう。貸金業者サイトに登録してしまったら、悪用されないようIDやパスワードを変更しましょう。《消費者相談》まずは電話で相談を ●平日の午前10時～正午、午後1時～4時=市消費者センター042・473・4505 ●平日および土曜・日曜日、祝日の午前10時～午後4時=消費者ホットライン0188

(12面から続く)

0ちゃんタイム

11月24日(金)午前10時半～11時半 職員によるふれあい遊びや絵本、母親同士の情報交換など 0歳児と保護者 当日会場

秋のおはなし会

11月26日(日)午前10時半～11時が 幼児と保護者、午前11時～11時半が 小学生 絵本の読み聞かせや素話など 滝山おはなしの会 当日午前中は本の部屋は利用できません 当日会場

リトミック

11月27日(月)午前10時半～11時が 首が据わったお子さん～ハイハイまでのお子さん、午前11時15分～11時45分が歩き始めているお子さん 各回15組 千葉理恵子氏 飲み物 他 動きやすい服装で 11月20日(月)午前10時から電話または来館で

スポーツで元気

12月6日(火)午前10時半～11時が 首が据わったお子さん～ハイハイまでのお子さん、午前11時15分～11時45分が歩き始めているお子さん、午後2時半～3時が幼稚園・保育園に通っている年少年代から 「リーフスポーツ」の体操の先生による簡単な運動遊び 各回15組 飲み物 他 動きやすい服装で 11月28日(火)午後1時半から電話または来館で

中央児童館

中央町1-10-11 ☎042・476・2161



外観

幼児のつどい

11月16日(木)午前10時半～11時15分 食育・11月お誕生日会 1～4歳児と保護者 当日会場

おはなし会

11月21日(火)・28日(火)いずれも午後3時50分から 絵本の読み聞かせや素話など 小学生 他 協力はおはなしくぬぎ、中央図書館 当日会場

防災教育の日

11月23日(休)祝午後3時から 避難訓練 当日来館者全員 当日会場

スマイルタイム

11月24日(金)午前10時から 助産師による育児相談やママたちの交流 0歳児と保護者 他 協力はひがくるめ助産師会 当日会場

卓球大会

11月26日(日)午後3時から 小学生 当日会場

けやき児童館

大門町2-10-5 ☎042・474・6653



外観

休館のお知らせ

11月23日(休)祝は施設点検のため休館します。

幼児のつどい

11月16日(木)午前10時半～11時半 11月・12月生まれのお誕生日会とぺたぺたつけてもみじの木をつくろう！ 1～4歳児と保護者 当日会場

おはなしの日

11月21日(火)午前11時～11時25分 絵本の読み聞かせや手遊びなど 乳幼児と保護者 飲み物 他 協力はおはなしの会 当日会場

ベビーマッサージ

11月22日(水)午前10時半～11時半 0歳児と保護者 15組 渡辺直子氏 持 ばスタオル、オムツ、飲み物(母乳可) 他 動きやすい服装で 11月15日(火)午前9時から電話または来館で

スポーツで元気

11月27日(月)①午前10時半～11時がハイハイまでのお子さん②午前11時10分～11時50分が歩き始めのお子さん③午後2時半～3時15分が園児年代④午後3時半～4時半が小学生以上 ①・②は各12組程度。③は15組程度 参加人数により、交代制になる場合があります 他 動きやすい服装で 当日会場

子どもセンターひばり

ひばりが丘団地8-11 ☎042・464・9300



外観

幼児のつどい

11月16日(木)午前10時半～11時10分 みんなであそぼう 1～4歳児と保護者 当日会場

子ども会議

11月23日(休)祝午後3時半から 児童館の遊び方などについての意見交換 11月16日(木)午後3時半から来館で

すくすく広場

11月28日(火)午前10時半～11時半 わらべうたで子育て 0歳児と保護者 8組 原悠子氏 11月21日(火)午前10時から電話または来館で

ベビーマッサージ

12月1日(金)午前10時半～11時半 0歳児と保護者 20組 渡辺直子氏 持 ばスタオル、オムツ、授乳ケープ 11月24日(金)午前10時から電話または来館で

小学生クリスマス会

12月17日(日)午後1時半～2時半と3時～4時の2部制 子どもたちによる発表など 小学生 各50人 他 12月16日(土)正午～17日(日)は利用できない部屋があります 11月26日(日)午後3時から参加券無料配布(電話申込不可)

子育て

子ども家庭支援センター(滝山)

わくわく健康プラザ2階 ☎042・471・0910

十小なかよし広場

11月17日(金)午前10時～11時半 第十小学校ランチルーム 内 お子さんと遊びながら育児の情報交換。育児相談も受け付けます 乳幼児と保護者 徒歩か自転車で来場を 当日会場

手作り布おもちゃの会

12月5日(火)・19日(火)いずれも午前10時～11時半 同センター地域活動

室内オリジナルの布おもちゃ作り 0歳児と保護者 各6組 縫い針、はさみ 材料は1セット無料で用意 11月28日(火)午前10時から電話または同センターで

地域子ども家庭支援センター上の原

上の原1-2-44 ☎042・420・9011

休館のお知らせ

11月16日(休)は館内整備のため休館します。

上の原赤ちゃん広場

12月1日(金)が「はいはいの会」7～12カ月児と保護者、15日(金)が「ねんねの会」0～6カ月児と保護者、いずれも午前10時～11時半 親子の触れ合い遊び、はいはいの会は栄養士・ねんねの会は助産師による相談、体重測定 他 各回10組 ばスタオル・母子健康手帳 他 きょうだいの保育あり(各回先着3人) 11月17日(金)午前10時から電話または同センター上の原で

図書館

クリスマスおはなし会

図書館スタッフによるクリスマスの絵本の読み聞かせ、紙芝居や手遊びなど季節を楽しむおはなし会を開催します。

12月16日(土)午後2時～2時半と2時45分～3時15分 滝山図書館多目的室(西部地域センター2階) 幼児～小学生(保護者同伴可) 各回先着10人(保護者含まず) 車で来場不可 11月15日(水)～12月14日(木)に電話または同館カウンターで(毎週金曜日は休館) 同館 ☎042・471・7216

冬のおたのしみ会

人形劇や手遊び、大型絵本の読み聞かせなど、冬の特別なおはなし会を開催します。

12月20日(水)午前11時～11時半と午後3時～3時半 南部地域センター2階講習室1・2 乳幼児～小学6年生までの児童と保護者 各回先着70人(保護者を含む) 車で来場不可 協力は水曜おはなし会 11月15日(水)～12月19日(火)に電話またはひばりが丘図書館で(休館日を除く) 同館 ☎042・463・3996

12月11日(月)まで実施中！ ブラック・ジャックマンホールスタンプラリー

園産業政策課振興企画係 ☎042・470・7743

市では今年度、マンガ「ブラック・ジャック」をモチーフにした新しいデザインマンホール蓋の設置を予定しています。

これに先立ち、市内5カ所のデザインマンホール蓋と東久留米駅西口のブラック・ジャック&ピノコ像、計6カ所のスポットをめぐるデジタルスタンプラリーを実施中です。6カ所のデジタルスタンプを全て集めた方には、産業政策課窓口(市役所6階)でプレゼントをお渡しします。

参加費無料

プレゼント配布期間 11月11日(土)～なくなり次第終了

※11月11日(土)・12日(日)は市民みんなのまつり特設ブースで、13日(月)以降は市役所開庁日時に配布します。

他スタンプラリーの参加には、アプリ(coconey)のダウンロードとアカウントの登録が必要です



デジタルスタンプ設置スポット一覧

内容	場所
ブラック・ジャック(青)	東久留米市役所敷地内
ブラック・ジャック(緑)	まえさわ小町商店会付近
ブラック・ジャック&ドクター・キリコ	東部地域センター前
ピノコ	生涯学習センター付近
ブラック・ジャック&ピノコ	滝山中央名店会付近
ブラック・ジャック&ピノコ像	東久留米駅西口ロータリー内

スタンプラリーの詳細はアプリ(coconey)でご確認ください(ダウンロードはこちら)



ダウンロードサイト



東久留米市プロモーション動画

市公式ツイッター



市公式動画チャンネル



市公式フェイスブック



行政情報アプリ マチイロ



↓ 市政へのご要望・ご意見はこちらへ
◎ご意見箱設置場所
市役所1階屋内ひろば、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所
◎エコーテレホン・エコーファクス
☎・FAX042・472・1131(夜間・休日のみ)
◎ホームページ(https://www.city.higashikurume.lg.jp)のご意見箱(「東久留米市について」「広報・広聴」声をお聞かせください)から

人口と世帯(令和5年11月1日現在) 人口116,667人(うち外国人2,594人) / 前月比32増 男56,564人 / 前月比6増 女60,103人 / 前月比26増 世帯数56,526 / 前月比68増

けんこうとイベント・講座は10面まで続きます

けんこう

新型コロナウイルスワクチン 関連情報

令和5年秋開始接種の接種券発送スケジュール

前回接種を8月16日～31日までにを行った方の秋開始接種用の接種券は、11月21日(火)に発送予定です。接種券の到着まで1週間程度かかることがあります。

予約受付中の集団接種日

予約の空きがある場合は、随時予約を受け付けています。時間と場所は次の通りです。なお、市の集団接種は12月3日(日)で終了します。

接種日時・会場 ①11月25日(土)、わくわく健康プラザ・イオンホール ②26日(日)、わくわく健康プラザ・イオンホール ③12月2日(土)、市民プラザ ④3日(日)、わくわく健康プラザ・市民プラザ、いずれも正午～午後5時(11月25日(土)のわくわく健康プラザのみ午後1時半から)

使用するワクチン モデルナ社製1価ワクチン(XBB.1.5)

予約方法 ▼ 集団接種予



約サイトでのウェブ予約 ▼ 市コールセンターへの電話による代行予約 ※イオンホールはイオンモール東久留米2階(南沢5-17-62)です。接種に関するお問い合わせはイオンでは受け付けていません。

市新型コロナウイルスワクチンコールセンター ☎042・420・7177(土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時受付)、FAX042・477・0033(聴覚に障害がある方などの相談)

高齢者に対する インフルエンザ予防接種

6年1月31日(水)まで(効果の観点からは年内接種をお勧めします) 市内で実施医療機関をご確認ください。近隣市(小平市・東村山市・清瀬市・西東京市)に限り、協定により市内の医療機関と同様に取り扱います(6年1月31日(水)まで)。近隣市で接種を受ける場合には、東久留米市の予診票を必ず持参してください(市内の実施医療機関で接種を受ける場合は予診票不要) 市内在住で、接種日に①65歳以上の方②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活が極度に制限される身体障害者手帳1級程度の障害がある方、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な身体障害者手帳1級



程度の障害がある方 ③2,500円(1人1回のみ) ※生活保護受給者などは無料。受給証明書などの提出が必要です。健康保険証などの本人確認書類および次に該当する場合は以下の書類 ▼ 近隣市で接種を受ける方 = 東久留米市の予診票(市役所1階総合案内、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所、健康課予防係(わくわく健康プラザ内)で配布) ▼ ②に該当する方 = 身体障害者手帳の写し ④ 実施医療機関に予約の上、受診してください。接種の際は、実施医療機関で配布の説明書をお読みください ⑤ 健康課予防係 ☎042・477・0030

お子さんの麻しん・風しん 予防接種

麻しん(はしか)・風しんは、人から人へ感染しやすく、重症化する場合もあり、予防接種を2回することで予防効果が高まります。5年度は、次の対象者へ個別通知を発送します。 対 ▼ 第1期 = 令和4年4月1日～5年3月31日生まれの方 ▼ 第2期 = 平成29年4月2日～30年4月1日生まれの方 ⑥ 第1期分は1歳の誕生日に、第2期分は4月上旬に、それぞれ個別通知を発送します。対象者で通知が届かない場合は健康課予防係まで ⑦ 同係 ☎042・477・0030

子ども相談

11月22日(水)午前9時半～午後3時 場わくわく健康プラザ相談室 2 ⑧ お子さんの成長や発達、ことば、話し方、育児疲れなどの相談を心理相談員がお受けします ⑨ 幼児と保護者 ⑩ ⑩ 電話で健康課保健サービス係 ☎042・477・0022へ

食事・健康相談

働く世代の生活習慣病や、健康について見直したい方の食事・健康相談をしています。ご本人のほか、家族からの相談もできます。 ⑪ 12月8日(金)午後1時半～4時15分(予約制。1人30分程度) 場わくわく健康プラザ1階 ⑫ 生活習慣病予防や健康づくりについての個別相談、体組成(体脂肪率や筋肉量など)の測定 ⑬ 健康診断の結果表、食事記録など ⑭ 市HPの申し込みフォームまたは電話で健康課保健サービス係 ☎042・477・0022へ ⑮ 同係 市HP



イベント・講座

児童館

子どもセンターあおぞら 前沢4-25-8 ☎042・471・7071



外観

幼児のつどい

11月16日(木)午前10時半～11時半 ⑯ 楽器あそび、11月お誕生日会 ⑰ 1～4歳児と保護者 ⑱ 当日会場 (11面へ続く)

新型コロナウイルス感染症相談窓口 ～まずは電話で相談を～
新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある方の受診相談
※かかりつけ医がいる場合は、かかりつけ医に電話でご相談ください。
●東京都新型コロナ相談センター ☎0120・670・440(毎日24時間受付)
●東京都多摩小平保健所 ☎042・450・3111(土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時受付)

休日・準夜間診療
保険証をご持参ください(保険証がないと自費診療になります)
休日診療(日曜日と祝日の午前9時～正午および午後1時～4時半)
内科・小児科
※薬の処方最低限の日数です。受診時は必ず事前に電話でご連絡ください。
11月19日 = 石橋クリニック(東本町8-9、☎042・477・5566)
11月23日 = 福山内科クリニック(新川町1-9-22、☎042・470・9177)
11月26日 = 休日医科診療所(滝山4-3-14(わくわく健康プラザ内)、☎042・473・3663)
歯科
11月19日・23日・26日 = 休日歯科診療所(滝山4-3-14(わくわく健康プラザ内)、☎042・474・5152)
休日準夜間診療医療機関(診療科目・時間などは当日事前にご確認ください)
11月19日・26日 = 滝山病院(滝山4-1-18、☎042・473・3311)
11月23日 = 前田病院(中央町5-13-34、☎042・473・2133)
平日準夜間小児初期救急診療
月曜・水曜・木曜・金曜日(午後7時半～10時20分) = 佐々総合病院(西東京市田無町4-24-15、☎042・461・1535)
月曜～金曜日(午後7時半～10時半) = 多摩北部医療センター(東村山市青葉町1-7-1、☎042・396・3811)

広告欄 内容については広告主にお問い合わせください